

議会議案第 2 号

奈良市議会会議規則の一部改正について

奈良市議会会議規則の一部を次のように改正しようとする。

平成 27 年 6 月 29 日提出

提出者

奈良市議会議員 森 岡 弘 之

賛成者

奈良市議会議員 山 本 憲 宥

同 道 端 孝 治

同 八 尾 俊 宏

同 階 戸 幸 一

同 鍵 田 美 智 子

同 北 良 晃

同 伊 藤 剛

同 内 藤 智 司

同 井 上 昌 弘

同 松 岡 克 彦

同 中 西 吉 日 出

奈良市議会会議規則の一部を改正する規則

奈良市議会会議規則（昭和49年奈良市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の1項を加える。

- 2 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

第84条に次の1項を加える。

- 2 委員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

（提案理由）

近年の男女共同参画の状況に鑑み、本市議会においても男女共同参画を考慮した議会活動を推進するため、出産に伴う会議及び委員会の欠席に関する規定を設けるものである。

奈良市議会会議規則新旧対照表

現 行	改 正 案
<p>(欠席の届出)</p> <p>第2条 議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに、議長に届け出なければならない。</p>	<p>(欠席の届出)</p> <p>第2条 議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに、議長に届け出なければならない。</p> <p><u>2 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。</u></p>
<p>(欠席の届出)</p> <p>第84条 委員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに委員長に届け出なければならない。</p>	<p>(欠席の届出)</p> <p>第84条 委員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに委員長に届け出なければならない。</p> <p><u>2 委員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。</u></p>